

静岡県告示第684号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師について次のとおり変更の届出があったので告示する。

令和2年10月9日

静岡県知事 川勝平太

診断した身体障害の種類	診療科目	医師氏名	変更前	変更後	変更年月日
腎臓機能障害	内科	内田 光一	一般財団法人恵愛会 聖隷富士病院 富士市南町3-1	もといちば内科クリニック 富士市本市場町906	令和2年 9月1日
肢体不自由	整形外科	草部 拓馬	医療法人弘遠会すず かけヘルスケアホス ピタル 磐田市大原2042- 4	草馬整形外科・リハビリテーション科クリニック 磐田市下本郷222-1	令和2年 9月1日
聴覚又は平衡機能障害 音声機能・言語機能又はそしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	行木 一郎 太	藤枝市立総合病院 藤枝市駿河台4-1 -11	なみかぜ耳鼻咽喉科 御前崎市池新田7668- 3	令和2年 9月1日